

塩化ナトリウム注射剤

高張食塩注「KS」

【成分及び分量】

本品 100 mL中

有効成分	含量
塩化ナトリウム	7.2 g

【効能又は効果】

牛：脱水を伴う循環血漿量の不足の改善

【用法及び用量】

体重 1 kg当たり5 mLを10分以上かけて静脈内に注射する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・変色が認められた場合には使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと(ガス滅菌によるものを除く。)。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(牛に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

①対象動物の使用制限等

- ・重度の第四胃右方変位、子牛の重度の下痢症等により、著しい心機能の低下が認められる場合には投与しないこと。
- ・長期にわたり脱水症状のある牛には投与しないこと。

②重要な基本的注意

- ・投与量及び投与速度を厳守すること。
- ・本剤投与後は十分に飲水させること。また、必要に応じて等張輸液剤を静脈内に投与すること。
- ・体表振戦等の高ナトリウム血症の症状が観察された場合には、投与を中止すること。
- ・心臓もしくは腎臓に異常がある場合には徴候をよく観察し、異常が助長された場合には投与を中止すること。

【薬理学的情報等】

(薬物動態)

本剤を静脈内に注射すると、浸透圧により組織水分が血管内に吸収されて循環血漿量が増加し、血行が改善される。

【包 装】

1 L × 20ポリボトル

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL 03-3264-7559

製造販売業者



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-5-10

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

KSP06-YO2002